

## 全国ごみ不法投棄監視ウィーク 国土交通省と秋田市が 不法投棄防止合同パトロールを実施します

環境省などでは、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、市民、事業者、行政が一体となって、監視や啓発活動等を一斉に実施するなど、ごみの不法投棄対策の取り組みを強化しています。

この取り組みの一環として、雄物川を管理する国土交通省秋田河川国道事務所と不法投棄の監視・指導を行っている秋田市環境部が合同で不法投棄対策のパトロールを下記により実施します。

雄物川では、依然として、家庭ゴミをはじめ、廃家電品や建設廃材などの投棄も確認されています。

このパトロールでは、雄物川沿川の投棄が多い箇所を見て回り、その箇所に警告看板を設置していきます。

なお、この合同パトロールは平成24年6月1日にも実施しており、今回が6回目となります。

1. 日時 平成25年 5月31日（金） 9：30～10：50
2. 場所 雄物川沿川（秋田市新屋町ほか）の4箇所（詳細別紙）



↑ 雄物川での不法投棄状況

○ 発表記者会：秋田県政記者会

### お問合せ先

- |                 |           |      |                  |
|-----------------|-----------|------|------------------|
| ・国土交通省秋田河川国道事務所 | 副所長（河川担当） | 槻山敏昭 | TEL 018-864-2290 |
|                 | 河川管理課長    | 菅井明仁 | TEL 018-864-2290 |
| ・秋田市環境部         | 廃棄物対策課長   | 菅原 均 | TEL 018-866-2076 |



# 国土交通省・秋田市 不法投棄防止合同パトロール行程 平成25年5月31日(金)

## 集合場所

国土交通省茨島出張所  
秋田市茨島5丁目6-28  
9:20(集合)

秋田河川国道事務所◎

1. 雄物川(左岸)河口付近  
秋田市新屋町  
9:30~9:45

3. 雄物川(左岸)雄物新橋付近  
秋田市新屋栗田町地先  
10:15~10:30

2. 雄物川(左岸)市道浜街道2号線沿い付近  
秋田市新屋町  
9:50~10:10

4. 雄物川(左岸)豊岩舟着場付近  
秋田市豊岩豊巻  
10:40~10:50

※時間は予定ですので変更が生じる場合があります。

1:100,000 (1km=1cm)  
0 5 7km